

2-1 村づくりの基本方針と施策の体系

(「西郷村総合振興計画」)

① 基礎的条件を整える

本村には、のびやかな高原を中心とした豊かな土地がある。この土地を子孫に誇れるような美しい都市につくりあげる方向で条件整備を行う。

② 暮らしやすい高原都市環境をつくる

居住環境を整備し、村民全員が快適で安全に暮らせる村づくりを進める。

③ 雇用の場をつくる

村の発展のためには産業振興が不可欠である。地場産業と農林業を振興するのみならず、企業誘致も積極的に推進し若者が定住できる条件をつくる。

④ 人々の交流の場をつくる

文化は人々の交流のなかから生まれ育ってゆく。村民同士のみならず、村外の人々との交流を促進するためにスポーツ・文化・観光の活動の場をつくる。

⑤ 郷土を愛する人をつくる

教育の基本は郷土を愛する人をつくることである。学校教育のみならず家庭教育、社会教育さらには国内、国際交流をとおして郷土を真に愛する人材を育ててゆく。

⑥ みんなで幸せに生きる

老人や心身の弱い人々も共に幸福に生きられる社会こそが、ほんとうの地域社会である。社会的ハンディのある人々が村民の連帯のなかで共に生きる充実感や生きがいを感じられる地域社会の実現を目指す。

⑦ 西郷村を経営する

経済の低成長基調が定着する社会情勢のなかで、今後とも財政事情は厳しいものが予想される。こうしたなかで行政を推進させるためには、村を一つの企業に見たて、経営する感覚が要求される。村内の土地、水を村の共有財産としてとらえ、明日の村づくりに役立てる形で運用する。

総合計画の施策の体系

